

通 信



車両運用端末装置（令和7年度整備）

1. 消防通信体制の概要

当消防本部における消防通信体制は、高機能消防指令センターを中核として、119番通報の受理から出動指令、現場活動の支援に至るまで、一元的かつ迅速に情報処理を行うものである。

離島という地理的特性上、外部応援の到着に時間を要することから、通信体制の確実性及び継続性の確保は極めて重要であり、指令機能と現場活動を結ぶ中枢機能としての役割を果たしている。

2. 高機能消防指令センターの概要

当消防本部では、従来の消防指令センターの老朽化及び機能高度化の必要性を踏まえ、高機能消防指令センターへの更新を行い、災害対応能力の向上を図っている。

本システムは、火災、救急、救助等の災害種別や規模に応じた部隊編成を自動的に支援し、迅速かつ的確な出動指令を可能とするものである。

さらに、停電時等においても継続運用が可能となるよう非常用電源設備を備えるなど、指令機能の冗長化を図っている。

3. 消防救急デジタル無線システム

当消防本部では、平成24年度から260MHz帯デジタル無線方式による消防救急無線の整備を進め、平成27年3月20日より運用を開始している。

本システムは、従来のアナログ無線に比べ、音声品質の向上及び秘匿性の確保が図られており、指令センターと各署所、出動部隊との間において確実な通信を実現している。

また、基地局及び中継局を適切に配置することで、管内全域における通信エリアの確保に努めるとともに、大規模災害時においても通信の確保が可能となるよう、代替手段を含めた通信体制の整備を図っている



4. 消防無線設置状況図

